



平成 22 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社アウトソーシング  
代表者名 代表取締役社長 丸岡陽太  
(コード番号: 2427)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役管理本部長 和泉康一  
電 話 054-281-4888 (代表)

### 定款の一部変更ならびに会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 10 日開催の取締役会において、平成 22 年 3 月 26 日開催予定の当社第 13 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」ならびに「会計監査人選任の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款一部変更の件

###### (1) 変更の理由

当社の将来の事業展開を勘案して事業目的を追加し、本店所在地を変更するほか、機関設計を改め監査機能の強化を図ることを目的とし、次のとおり変更するものであります。

- ① 定款第 2 条（目的）について、一部条文の表現を改め、適正化を図るものであります。
- ② 子会社を含めた将来の事業展開を勘案して、定款第 3 条（本店の所在地）を静岡市に改めるものであります。
- ③ 当社が上場している株式会社ジャスダック証券取引所の「上場会社の企業行動に関する規範」第 7 条において、上場内国会社は、取締役会、監査役会（または委員会）及び会計監査人を置くものとされたため、「第 5 章 監査役」に監査役会、「第 6 章」に会計監査人を追加し、所要の変更を行うものであります。
- ④ 以上の変更に伴い、必要な条数の繰下げ並びに一部条文の見出し及び表現等を改めるなど、全般的に整備を行うものであります。

###### (2) 変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 労働者派遣法に基づく一般労働者 派遣事業及び特定労働者派遣事業 2. 職業安定法に基づく有料職業紹介事 業 3. 構内清掃、構内雑役及び構内運搬請負 業務 4. 工場、ビル等のメンテナンス業務 5. 人、車の整理誘導業務及びホテルフロ ント業務の請負	第2条 (現行どおり) 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. (現行どおり) 5. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
6. 自動車運転請負業務	6. (現行どおり)
7. 鉄、非鉄金属類及びガラスの製造加工並びに表面処理加工請負業務	7. (現行どおり)
8. 各種金属部品の研磨、加工請負業務	8. (現行どおり)
9. 合成樹脂、パルプの製造加工、木材の加工、紙類の製造、木製家具の製造、組立の請負業務	9. (現行どおり)
10. 自動車、自動二輪車等輸送用機器及び建設機械・農業用機械等産業機械並びにそれらの部品の製造、組立の請負	10. (現行どおり)
11. 冷凍食品、インスタント及びレトルト食品、缶詰、牛乳及び清涼飲料水等の食料品の製造、加工、包装業務の請負	11. (現行どおり)
12. 電気・電子通信機器及び家庭用電化製品、光学機器、集積回路及びそれらの部品の製造、加工、組立の請負	12. (現行どおり)
13. 7号から12号に関する製品の販売の請負	13. (現行どおり)
14. 秘書、通訳、経理、コンピューターシステムの操作、技術・事務処理、職業訓練の請負及びそのコンサルティング業務	14. (現行どおり)
15. 各種マーケティング業務、各種イベントの企画、運営、管理、各種商品の企画、開発業務の請負	15. (現行どおり)
16. コンピューターソフトウェア及び情報通信システムの企画、開発、運用の業務請負	16. コンピューターソフトウェア及び情報通信システムの販売及び企画、開発、運用の業務請負
17. 要介護老人に対する入浴、その他日常生活における介護サービスに関する業務	17. (現行どおり)
18. 福利厚生施設の運営業務の請負	18. (現行どおり)
19. 託児所の経営	19. (現行どおり)
20. 総合リース業	20. (現行どおり)
21. 不動産の売買、貸借、管理並びに仲介	21. (現行どおり)
22. 損害保険代理業	22. (現行どおり)
23. 生命保険の募集に関する業務	23. (現行どおり)
24. 経営コンサルティング業務	24. (現行どおり)
25. 前各号に付帯する一切の業務	25. (現行どおり)
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を <u>静岡市</u> に置く。
第4条～第26条 (条文省略) 第5章 監査役 (監査役の設置) 第27条 当会社は監査役を置く。 (監査役の員数) 第28条 当会社の監査役は、 <u>3</u> 名以内とする。	第4条～第26条 (現行どおり) 第5章 監査役・監査役会 (監査役及び監査役会の設置) 第27条 当会社は監査役及び監査役会を置く。 (監査役の員数) 第28条 当会社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。
第29条 監査役は、株主総会において選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	第29条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2. (現行どおり)
[新 設]	(補欠監査役) 第30条 当会社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、定時株主総会において予め監査役の補欠者（以下、「補欠者」という。）を選任することができる。 2. 補欠者の選任の効力は、選任後最初に到来す

現 行 定 款	変 更 案
第30条 (条文省略)	<p>る事業年度に関する定時株主総会開始の時までとする。</p> <p>3. 補欠者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになったときに就任する。</p> <p>(監査役の任期)</p>
〔新 設〕	第31条 (現行どおり)
〔新 設〕	<p>(常勤の監査役)</p> <p>第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p> <p>(監査役会の招集通知)</p>
〔新 設〕	第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
〔新 設〕	<p>2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</p> <p>(監査役会規程)</p>
第31条～第32条 (条文省略) 第6章 計 算	第34条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。
〔新 設〕	第35条～第36条 (現行どおり)
〔新 設〕	<p>第6章 会計監査人</p> <p>(会計監査人の設置)</p>
〔新 設〕	第37条 当会社は、会計監査人を置く。
〔新 設〕	<p>(会計監査人の員数)</p> <p>第38条 当会社の会計監査人は1名とする。</p> <p>(会計監査人の選任)</p>
〔新 設〕	第39条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。
〔新 設〕	<p>(会計監査人の任期)</p> <p>第40条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかつたときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</p> <p>(会計監査人の報酬等)</p>
〔新 設〕	第41条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。
〔新 設〕	<p>(会計監査人の責任免除)</p> <p>第42条 当会社は、取締役会の決議によって、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第426条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を限度として免除することができる。</p>
〔新 設〕	第7章 計 算
第33条～第35条 (条文省略)	第43条～第45条 (現行どおり)

### (3) 日程

株主総会開催日（予定） 平成22年3月26日（金曜日）  
 定款変更の効力発生日（予定） 平成22年3月26日（金曜日）

## 2. 会計監査人の選任の件

### (1) 会計監査人の選任の理由

当社が上場している株式会社ジャスダック証券取引所の「上場会社の企業行動に関する規範」第7条の定めにより、会計監査人の設置が求められることに伴い、会計監査人の監査が必要となることによるものであります。

本件は前項「定款一部変更の件」が当社第13期定時株主総会において承認されることを条件としております。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

### (2) 会計監査人候補者の名称等

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ
事務所	主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS 芝浦ビル その他の事務所 国内 東京ほか 29ヶ所 海外 ニューヨークほか 約40都市 駐在員派遣
沿革	昭和43年5月 等松・青木監査法人設立 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更 平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、法人名称を 有限責任監査法人トーマツに変更
概要	社員(※) 643名 公認会計士 1,850名 公認会計士試験合格者等(公認会計士補を含む) 2,035名 その他専門職 961名 事務職 502名 合計 5,991名 (※) 関係会社のパートナー兼務者を含む。  関与会社数 3,809社 資本金 644百万円 (平成21年9月末日現在)

### (3) 就任予定年月日

平成22年3月26日(第13期定時株主総会開催予定日)

以上